

別表第1（第2条関係）

市立学校名	通学区域
芦別小学校	北1条から北7条 南1条から南3条 本町全域 旭町1番地から314番地 旭町316番地から521番地 旭町530番地から540番地 旭町557番地から644番地 旭町650番地 旭町油谷全域 常磐全域 黄金町全域 豊岡町全域 新城町全域 幌内全域 豊岡全域 高根町全域 常磐町全域 福住町全域
上芦別小学校	上芦別町全域 旭町315番地 旭町522番地から529番地 旭町541番地から556番地 旭町645番地から649番地 西芦別町全域 中の丘町全域 緑泉町全域 頼城町全域 東頼城町全域 川岸全域 芦別全域 野花南町全域 泉全域 滝里町全域

別表第2（第2条関係）

市立学校名	通学区域
芦別中学校	芦別小学校の通学区域と同区域
啓成中学校	上芦別小学校の通学区域と同区域

別表第3（第3条関係）

事由	許可基準	就学予定者の対象学年	許可期間
転出	本市から転出した場合であって、通学に支障がないとき。	小学6年生又は 中学3年生	卒業の日まで
	各学期の始業式以後に本市から転出した場合であって、通学に支障がないとき。	小学1年生から 小学5年生まで、 中学1年生 又は中学2年生	転出する日の属する学期の終了する日まで
転入予定	住宅事情（新築、改築、売買等）により、本市に転入を予定している場合であって、通学に支障がないとき。	全学年	申請の日から6月以内までとし、同一内容による期間の延長は認めない。
転居	市内において転居をした場合であって、通学に支障がないとき。	小学6年生又は 中学3年生	卒業の日まで
		小学1年生から 小学5年生まで、 中学1年生 又は中学2年生	転居する日の属する学期の終了日まで
転居予定	住宅事情（新築、改築、売買等）により、市内において転居を予定している場合であって、通学に支障がないとき。	全学年	申請の日から6月以内までとし、同一内容による期間の延長は認めない。
その他	現に不登校である場合、いじめを受けている場合、病気にかかっている場合等の理由により、教育上の配慮等が必要な場合であって、教育委員会が通学区域外の学校に就学させることが適当であると認めるとき。	全学年	卒業の日まで